



ティーガイアがティーガイア<3738>株式の大量保有報告書を提出



ティーガイア<3738>について、ティーガイアが3月10日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「資本効率の向上を図るため」によるもの。

報告書によると、ティーガイアのティーガイア株式保有比率は、13.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年3月3日。